

新潟民医連に加盟する法人・事業所の取り組みを紹介します。

2024年7月8日（月）

発行者：宮野 大

振動病の定期検査

～7/4かえつクリニックで実施～

○振動病とは

長期間、振動を起こす工具を扱っていると、その振動によって、手指、前腕(ひじから手首まで)にしびれや冷え、痛みなどが出てくる場合があります。これが**振動障害**で、**労働災害の一つ**です。

症状としては、手指の末端の血液循環が悪くなって起きる「**末梢循環障害**」、手指のしびれや痛みが起こり、熱さ・冷たさ、痛みなどの感覚が鈍くなる「**末梢神経障害**」、手指、ひじの痛みが起きる「**骨・関節の障害**」の3障害があります。

○振動病定期検査とは

午前、午後でそれぞれ10人程の患者さんが検査を受けます。職員側は医師含め8人+αで実施する必要があり、事業所の職員だけでは足りず、他事業所や県連等に支援を求め実施しています。毎年、夏季と冬季に2日間ずつ検査を実施しています。

(検査内容)・皮膚温、振動覚、痛覚、爪圧迫、握力。また冷却負荷検査も該当者に実施します。



※痛覚検査…痛覚計で検査しますが、一般の方はびっくりするくらいの痛みを感じるのですが、患者さんの中には触ったこともわからない方もいます。ウオームのトレーナーが実施。

※爪圧迫検査…爪の部分を検者の手の拇指と示指で挟み10秒間強く押さえ、はなした後、爪の退色が元に戻るまでの時間を測定。病院検査課職員が実施。

※検査のための診療…五十嵐修先生が同席。室温は20℃以下であること、冷却負荷検査は10℃の冷水に10分程度を手首までつけますので、体調の変化を見ることが同席医師の大事な役割です。

○かえつクリニックでの診療、対症療法

主に渦流浴と言われる温熱療法と、メディカルフィットネスウオームでの体操を実施しています。いずれも血流改善を主な目的としています。

○患者会

振動病に限らず、労災病や生活習慣病は完治が難しく、生涯治療を継続する方が多いです。**同じ病気を持つ患者同士が交流し、励まし合うことで、長期の療養にくじけず継続**できるという方もいらっしゃいます。かえつクリニックの振動病患者会では、病気を知ることだけでなく、野外での昼食会で一緒に楽しむこと、また過去にはクリニックの花壇に花を植える・草を取る等、事業所のボランティアにもかかわってくださっています。